

まだ間に合う 経理担当者必見！

定額減税セミナー

令和6年6月より所得税・個人住民税を一定額減らす『定額減税制度』が施行されました。本セミナーでは専門家講師に今更聞けない制度概要や実務のちょっとしたポイントなどを説明していただきます。制度についてよく分かっていない方や制度について気になる方などは是非ご参加ください。



税理士事務所レグルス岡山
所長税理士 三矢 達朗 氏

《プロフィール》

神戸大学大学院システム工学科修了後 NTTへ入社、横浜のNTT研究開発部門で4年間従事。退職後会計事務所勤務を経て平成15年独立開業、現在に至る。税理士・第1種情報処理技術者、岡山県中小企業支援センター登録専門家。顧問先の指導をする傍らセミナーにも携わり難しいことをわかりやすく解説し好評を得ている。

日時

令和6年 6月25日(火)
13:30~15:00

場所

備前商工会館
(備前市東片上230)

受講
無料

定員

50名(先着順)

申込

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはTEL、専用フォームにて、6月14日までに申し込みください。



《お問合せ先》

岡山県備前市東片上 230
公益社団法人 瀬戸法人会
TEL:(0869)64-2885 FAX:63-1200

《主催》公益社団法人 瀬戸法人会 《共催》備前商工会議所

定額減税セミナー参加申込書 公益社団法人 瀬戸法人会 行 FAX 0869-63-1200

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名			

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、瀬戸法人会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。